

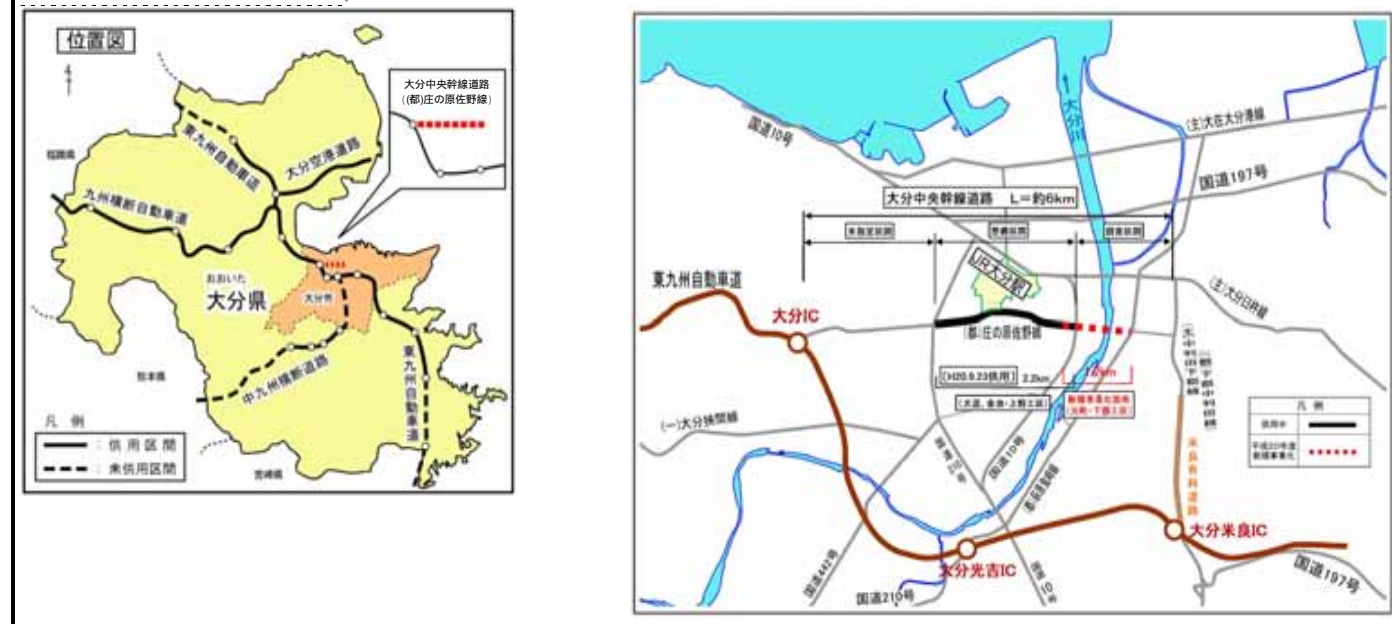
新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：本省 都市・地域整備局 街路交通施設課
担当課長名：松井 直人

事業の概要

事業名	地域高規格道路 大分中央幹線道路 都市計画道路庄の原佐野線(元町・下郡工区)	事業区分	街路	事業主体	大分県
起終点	自：大分県大分市六坊南町 至：大分県大分市下郡	延長	1.2km		
事業概要	都市計画道路庄の原佐野線は、東九州自動車道大分ICから都市計画道路下郡中判田線間の約6kmが地域高規格道路の計画路線（地域高規格道路・大分中央幹線道路）として国の指定を受けている。当該事業は、このうち調査区間として指定されている国道10号（六坊南町）から都市計画道路萩原鬼崎線（下郡）までの間約1.2kmにおいて街路整備を行うものである。				
事業の目的、必要性	市街地の再編、基盤施設の整備等を総合的に実現し、利便性が高く環境にも優れた都市市街地の形成を目指すとともに、以下の機能を併せ持つ地域高規格道路を整備するものである。 東九州自動車道等広域連携軸と大分市内各都心を結ぶ都市内連携軸 国道10号、国道210号等大分市内における南北方向の放射状幹線道路網を補完する東西連携軸 大分市中心部に集中する主要渋滞ポイントや大分川架橋部における慢性的な交通渋滞の緩和				
全体事業費	130億円	計画交通量	38,300～41,900 台/日		

事業概要図



関係する地方公共団体等の意見

- 「大分市都市計画マスタープラン」において、「大分市の拠点性を高める道路」、「生産活動や都市活動を支え、新市街地形成を支援する東西軸」等の機能を持った規格の高い道路であるとともに、萩原鬼崎線までの延伸については、「概ね10年以内の整備もしくは事業化目標」と位置付けている。
- 新規事業化区間については、地元大分市より「道路ネットワークを構築する上で最も重要な課題」として、事業化に向けた要望を受けている。
- 平成19年5月には、「庄の原佐野線滝尾・明野地区促進期成会」が発足し、大分川渡河に対する地元の強い要望を受けている。

事業採択の前提条件

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。
- 都市計画決定済みである。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.1	総費用：106億円 （事業費：105億円 維持管理費：0.78億円）	総便益：222億円 （走行時間短縮便益：195億円 走行経費減少便益：26億円 交通事故減少便益：0.94億円）	基準年：平成20年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.3 (交通量+10%)	B/C=1.9 (交通量-10%)		
		事業費変動	B/C=1.9 (事業費+10%)	B/C=2.3 (事業費-10%)		
	事業期間変動	B/C=1.9 (事業期間+2年間)	B/C=2.3 (事業期間-2年間)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策		大分市中心部及び周辺における慢性的な交通渋滞を緩和 ・県内には、主要渋滞ポイントが22箇所あり、うち18箇所が大分市内に集中 ・主要渋滞ポイントの解消により、地域の旅行速度が向上		
		事故対策		死傷事故率が高い区間の事故減少が見込まれる 【死傷事故率】71.6件/億台km（県内平均） 119.5件/億台km（全国平均）		
		歩行空間		・橋梁新設により、通勤・通学距離が短縮され、安全性の確保につながる ・自転車・歩行者ネットワークの一翼を担う路線		
	社会全体への影響	住民生活		・交通結節拠点であり、大分市の玄関口である大分IC～JR大分駅～大分米良ICを連結することにより、大分都市圏における住民の利便性が向上		
		地域経済		・橋梁新設により、大分川による地域分断が解消され、一体的な都市活動に寄与 ・大分市東部から中心市街地へのアクセス性が良くなることで、JR大分駅南地区の土地利用の活性化に寄与 ・関連するJR日豊本線等連続立体交差事業や大分駅南土地区画整理事業とともに、大分駅周辺総合整備事業として一体的に街路整備を行うことで、大分駅周辺地区が「大分の顔」にふさわしい質の高い魅力ある都心として形成される		
		災害		・緊急輸送道路が形成される (県南東部(臼杵市、佐伯市方面)への緊急輸送道路の代替路線となる) ・延焼遮断帯が確保される		
		環境		・大分市周辺部の道路網を補完することで、慢性的な交通渋滞が緩和され、自動車排気ガス等の排出改善が図られる		
		地域社会		・大分市内臨海部に立地する自動車関連企業等にとって、大分ICへのアクセス性が向上するため、産業競争力の強化が期待できる		
	事業実施環境			・東九州自動車道大分ICに直結する地域高規格道路であり、高速自動車国道と一体となった高速交通体系の構築が図られる ・都市計画マスタープランにおいて、ネットワーク形成上必要な路線として位置付けられている		

採択の理由

事業主体である大分県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.1と便益が費用を上回っていることから、事業採択の前提条件が確認できる。
また、主要渋滞ポイントにおける渋滞緩和および地域産業の活性化に寄与すること等から整備効果は高いと判断できる。
以上により、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。